



自動車等大気環境総合対策費

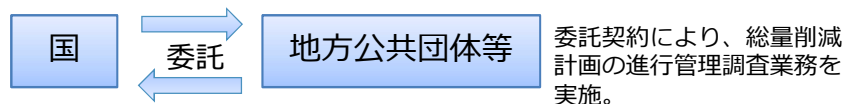
平成28年度要求額
226百万円 (200百万円)

背景・目的

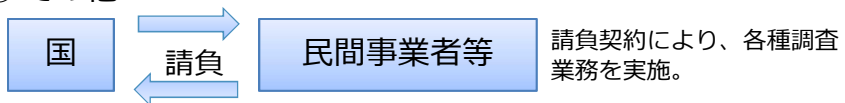
- 自動車交通量の多い一部の局地では、長期にわたりNO₂に係る環境基準が未達成。また、船舶や航空機については、自動車に比して排出ガス対策が不十分。
- 自動車、船舶、航空機等の移動発生源による大気汚染について、自動車NO_x・PM法やオフロード法等現行制度下での排出ガス対策を着実に推進。また、更なる知見の蓄積を図り、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進。併せて、自動車由来CO₂の効率的な削減を図る。

事業スキーム

① 総量削減計画の進行管理（事業概要(1)の一部）



② その他



事業概要・期待される効果

(1) 自動車大気汚染対策等の推進

- 総量削減計画の進行管理（地方委託）
 - 自動車走行実態調査
 - 局地汚染対策、面的評価手法の検討
 - 次世代自動車普及促進方策等の調査等
- ⇒ 自動車NO_x・PM法に基づく総量削減基本方針の目標達成に向けた対策の着実な推進、政府の温暖化対策目標達成に向けた施策の具体化

※NO_x・PM基本方針の目標

- 27年度：全常時監視測定局で環境基準達成
- 32年度：対策地域における大気環境基準の確保

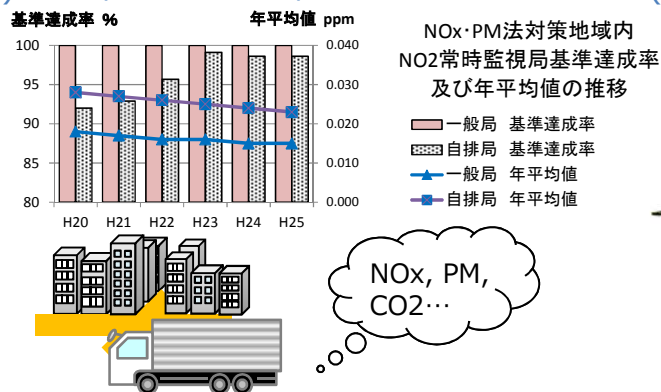
(2) オフロード特殊自動車排出ガス対策の推進

- 使用者規制に係る事務の都道府県への権限移譲に向けた研修等
 - オフロード法情報管理システム(OIMS)・サーバー保守
 - OIMSの政府共通プラットフォームへの移行
- ⇒ オフロード法に基づく事務の着実な実施、都道府県への権限移譲の円滑な実施

(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査

- 船舶排ガスに関するシミュレーション手法の確立・高度化
 - 航空機排ガスに関する実測調査、メカニズムの把握
- ⇒ 船舶・航空機から排出される二次生成物質に係る科学的知見の充実、微小粒子状物質等に関する総合的な対策の検討へのフィードバック

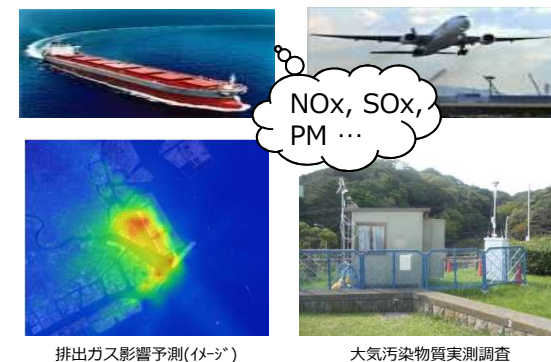
(1) 自動車大気汚染対策等の推進



(2) オフロード特殊自動車排出ガス対策の推進



(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査



イメージ